

指定事務事業問題点・対応報告書

次の指定事務事業について問題が生じたので、問題点とその対応策について報告します。

指定事務事業名： 農産物直売所アンテナショップ跡地活用

基本施策名： 4-5 交流・関係人口の拡大

担当部課名： 環境経済部商業観光課

報告日： 令和5年10月4日

1. 問題点及び問題点が生じた理由等

農産物直売所アンテナショップ跡地の活用においては、手賀沼の観光振興に資すると思われるものでも現行では許容できない提案が事業者ヒアリングで出されたことや、同様な理由でこれまで我孫子新田地区での立地を断念した案件があったことなどもあり、手賀沼観光施設誘導方針と我孫子新田地区地区計画を変更することが必要であると判断しました。そのため跡地の活用事業者の募集の時期を変更することとなりました。

2. 今後の対応策

11月には地権者等への説明会及びアンケートを実施し、その後、パブリックコメントでご意見等をいただき、令和6年2月頃には方針の変更を決定したいと考えています。また、並行して地区計画の変更の法定手続きを進め、千葉県との協議などを経て、来年秋頃には決定し、方針及び地区計画の施行に至る予定です。

農産物直売所アンテナショップ跡地の活用事業者の募集は、方針及び地区計画変更の施行後、令和6年度中に事業者を決定できるよう進めていきます。